

特定非営利活動法人プロップK設立趣旨書

わが国では、高齢者人口の比率がかつてない水準に達し、それに伴うさまざまな課題を抱えるようになってきている。介護需要の増加に応えることはもちろん、退職後の生きがいの場の確保など、時代の変化にともなう新しい社会的仕組みが求められている。

介護保険の開始とともに、介護が家族内の問題から社会が取り組むべき課題として認知されたことは大きな前進である。しかしながら、介護保険サービスの需要増加は自治体の財政上大きな問題となりつつあり、近い将来、障害の程度が軽い高齢者は介護保険の対象からはずされる事態も予想される。その結果、日常生活全般に関して支援を必要とする多数の高齢者が、不自由を抱えながら地域で孤立してしまうと思われる。またひとりひとりの多様な価値観・生活観にきめ細かく対応するサービスを公的制度に求めることにも無理がある。

本法人は、広く一般市民を対象とし、特に公的制度の枠からはずれた高齢者に配慮しつつ、生活全般の援助、外出機会の確保、健康な心身を保つ活動などのさまざまな支援活動を、住民のボランティアによって行い、さらに高齢者が地域社会に積極的に参加する活動を通して世代相互の理解を深めることを支援し、併せて地域の活性化や高齢者・障害者も安心して暮らせるまちづくりにも貢献することを目的とする。

この目的を達成するため、介護保険を適用できない種類の日常生活に関する支援、児童支援、文化スポーツサークルの開催、旅行や各種イベント等の行事の企画などを行う。また、健全な心身を保持するための予防介護の分野でも積極的に活動する。

こうした活動を行うためのスタッフとしては、住民から募ったボランティアを活用する。それにより、利用者同士あるいは利用者と支援スタッフとの連帯意識が育つことも期待でき、隠れた人材の能力の発掘や、地域の活性化にも貢献できる。

これらの活動を行うには、各種の公的施設を利用する必要があるが、そのような活動拠点を安価に安定的に利用するためには、法的に責任のある団体であることが求められる場合が多い。また、高齢者や障害者を対象とする活動であり、活動中の事故などに対して責任を負うことのできる体制が求められる。従って、単なる任意の団体ではなく、法的に認められ、対外的に責任を負うことができる特定非営利活動法人でなければならない。

我々はこれらのことを実現するために、特定非営利活動法人プロップKを設立する。

平成17年4月17日

設立代表者 住所：東京都杉並区久我山5丁目39番6号

氏名：石山 恵子